

報 告 書

令和8年3月31日

北九州市議会議長 中村 義雄 様

都市ブランド教育委員会
委員長 高橋 都

次のとおり報告します。

記

- 1 派遣議員 高橋 都、小宮けい子、宮崎 吉輝、吉田 幸正、立山 幸子、
岡本 義之、山田 大輔、宇土浩一郎、本田 一郎、有田 絵里
- 2 目 的 (1) 観光施設等の活用の取組
(2) 文化財保存についての取組
(3) アーバンスポーツの推進の取組
(4) 部活動地域移行の取組
(5) 学びの多様化学校の取組
に関する調査研究
- 3 派遣場所 名古屋市、東京都港区、川崎市及び神戸市
- 4 派遣期間 令和7年10月21日(火) から
令和7年10月23日(木) まで 3日間
- 5 用務経過

(1) 観光施設等の活用の取組（名古屋市）

名古屋市科学館は、市制施行70周年記念事業の一環として、昭和37年に天文館が建設され、その後昭和39年に理工館が、平成元年に生命館が開館し、平成2年に登録博物館となり、近代科学に関する知識の普及啓発のための展示、教育普及の諸活動を行ってきた。

平成23年3月には、老朽化した天文館・理工館を改築し、世界最大級のプラネタリウムと4つの大型展示を備えた新たな施設として開館した。令和3年3月には

新館開館 10 周年を迎えた。

本市の魅力を生かした観光施策の参考とするため、名古屋市科学館において、総務課等から説明を受け、施設を見学した。



【説明概要】

ア 観覧料、休館日等

種 類	区 分	展示室とプラネタリウム	展示室のみ
観覧券	一 般	800円	400円
	高大生	500円	200円
	団 体	20人から（有料30人以上1割引・100人以上2割引き）	
定期観覧券 （1年間有効）	一 般	3,200円	1,600円
	高大生	2,000円	800円

※中学生以下は無料。特別展など別途料金が必要な場合あり。

○休館日は毎週月曜日（祝日の場合は直後の平日）毎月第3金曜日（祝日の場合は第4金曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）

イ 開館からの入館者数の推移

- 会館当初は10万人程度、その後徐々に人数が伸び、平成23年のリニューアルオープン時期は153万人とかなり増加した。コロナ禍では30万人弱まで落ち込んだが、再び増加し、令和6年度は137万人と、コロナ禍前の来館者数に戻ってきている。

ウ 常設展示について

①4つの大型展示

- 水のひろば（理工館2階）：「雲、雨、川、海」による水の循環の表現や、音と光を連携させた演出を観察するとともに、水を使った実験をする。
- 竜巻ラボ（理工館3階）：3本の柱から横方向の風で回転流を作り出し、天井から空気を吸い上げることで、高さ9mの巨大竜巻を発生させる（北九州市科学館スペースLABOの竜巻施設の方が大きいとのこと）。
- 放電ラボ（理工館4階）：2基の大型コイルから放たれる120万ボルトの放電により、ダイナミックな電気エネルギーを体感する。
- 極寒ラボ（理工館5階）：マイナス30度の極低温空間に、オーロラや白夜の全天周映像や氷などを展示しており、極地を疑似体験することができる。毎回行列ができる大人気の施設である。

②その他の常設展示

- 天文館に1フロア、理工館に5フロア、生命館に4フロアあり、総展示数は268点に上る
- 生命館地下2階に「あいち・なごやノーベル賞受賞者記念室」を令和3年3月開始。愛知県や名古屋市ゆかりのノーベル賞受賞者8名の功績を展示し、実験ブースでは1日に2～3回ノーベル賞にまつわる実験を行っている。愛知県と名古屋市の協議会で運用されている。

エ 屋外の展示

- 全長約57m、直径5.2mの日本最大のH-II Bロケット（大部分が実物と同じ構造の試験機）を展示。開発試験に使用した実際の部品等も展示している。
- 国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」の構造試験を行った実物と同じ構造をしたものを展示している。

オ プラネタリウムについて

①設備の概要

- ギネス記録に認定された、内径35mの世界最大級のプラネタリウムドーム。球体を強調したランドマーク的な外観デザインと、光ファイバーにより限りなく本物に近い星空の投影を再現できる装置が特徴。
- 投影回数は1日6回、1回あたりの所要時間は50分間となっており、全て学芸員が生で解説を行う。
- 座席数は350席で、左右に回転して360度見ることが出来るリクライニングシー

トになっている。

○予約についてはオンラインによる事前予約。3か月前から予約を開始する。

②ネーミングライツについて

○現在、NTPホールディングス株式会社がスポンサーとなっており、「NTPふらねっと」という愛称で呼ばれている。契約金額は年間税別で3,650万円。契約期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までであるが、更新は行わないとのことであるため、新たな財源確保のための検討を行っている。

③投影について

○一般投影：一般の方を対象に、今夜の夜空の探し方から幅広い天文のテーマを月替わりでわかりやすく解説する。

○ファミリーアワー：家族連れや、初めてプラネタリウムを見る方のために、土日祝日、学校の長期休暇等で行っている。小さい子供たちが、声を出して楽しめるプログラムとなっている。

○学習投影等：学校教育の一環として小学校4年生と6年生の団体を対象とした学習投影や幼稚園・保育園の年長児の団体を対象とした幼児投影を平日に実施している。それぞれの学年に応じた内容のプログラムを編成し、わかりやすく解説している。

カ 特別展・企画展について

○新聞社やテレビ局と共催して行うか、東京の国立科学博物館で実施されているものが巡回で行われることが多い。

キ 運営について

○職員は、委託スタッフを除くと63名、うち学芸員が17名で、プラネタリウムの解説も行う専門職員が7名在籍している。

○委託業務の内容については、望遠鏡を含む展示品等維持管理、プラネタリウム機器保守、ノーベル賞受賞者記念室運営、受付案内・窓口発券（電話交換含む）、空調運転管理、清掃、警備、列整理。1日あたり70人程度のスタッフが従事している。

【主な質疑】

○インバウンドの来館者はどのくらいか。また何か特別な対応はあるか。

→細かい数字は不明だが、感覚だと全体の10%くらい、日によって30%くらいの時もある。名古屋市はプラネタリウムを生解説するので、従来型の翻訳が難しい。そこで、生成AIによる同時翻訳プロジェクトを立ち上げ、本格導入へ向けて開発を進めている。

○観覧料を値上げするという議論はあるか

→科学館だけではなく、東山動物園等他の施設も含めて、財政局が作成した基準を全体的に見直そうという議論が進んでいる。

○リピーター確保の取組について

最新天文トピックを反映させた新番組を毎月制作、希少性の高い期間限定の特別展・企画展の実施、夜間エンタメショー（プラネタリウムでクイーンのコンサートを開催。2日間700席が完売）の開催などを行っている。

○プラネタリウムは当日来館可能か

→必ず当日販売分も一定数準備して、窓口販売を併用している。なお、事前予約については科学館サイトのみでの販売である。

（2）文化財保存についての取組（東京都港区）

平成 31 年、品川駅の改良工事の際に発見された高輪築堤は、わが国初の鉄道事業に当たり、海上に線路を敷設するため築かれた鉄道構造物である。東京都港区は、高輪築堤ほか文化財の保存、展示等の取組を行っている。

本市の魅力を生かした観光施策の参考とするため、文化財の展示等に関し、東京都港区市議会事務局において、教育委員会事務局図書文化財課及び港区郷土歴史館学芸員から説明を受けた。



【説明概要】

ア 高輪築堤の概要・周辺の歴史的背景

○明治 5 (1872) 年に我が国初の鉄道開業にあたり、海の上に線路を敷設するため、高輪築堤を築いた。明治政府は、明治 2 (1869) 年に、首都東京と開港場であった横浜を結ぶ約 29km の鉄道建設を決定し、そのうち本芝（現在の港区芝四丁目付近）から品川停車場（現在の八ツ山橋付近）までの 2.7km は、海上に堤を築き、その上に列車を走らせることとした。

○工事はイギリス人技師の指導の下で行われ、石垣の石材には台場や高輪海岸の石垣等が使用されている。我が国の在来技術と西洋技術の折衷を見ることができる貴重な鉄道構造物となっている。

○今回の調査地点周辺は、江戸時代までは海であり、明治 20 年まで旧東海道（現

国道15号)と高輪築堤の間には水域が広がっていた。明治5年の鉄道開業から、明治9年の新橋から品川間の複線化(明治9年)を経て、明治32年に同区間は3線に拡幅されるが、その当時の地図からそれ以前に水域が埋め立てられ、陸地化されている。

- 現在の第一京浜国道は、江戸時代東海道として知られており、海岸線を通る主要幹線道路であった。「高輪ゲートウェイ」の駅名の由来となった「高輪大木戸跡」は江戸の玄関口として設置された木戸を支える石造構造物である。
- 高輪築堤より東側の芝浦、江南地区は、明治から昭和にかけて埋め立てられ、この土地に設けた車両基地は、鉄道輸送需要の増加に伴い拡充が繰り返され、約1,000両もの車両を収容できる巨大基地となった。その後輸送体系の変化に対応するため車両基地の再編に着手し、令和2年(2020年)3月に品川まちづくりの核である「高輪ゲートウェイ駅」が開業した。

イ 高輪築堤の現状

①遺跡発見から現在までの経緯

- 平成31年4月、品川駅改良工事の際に石垣の一部が発見された。その後港区により試掘調査の実施、遺構確認調査、文化財保護法に基づく遺跡発見届出がなされた。
- 令和2年9月、高輪築堤調査・保存等検討委員会が設置され、同年12月にJR東日本が報道発表を行った。
- 令和3年1月、現地見学会を実施。翌月文部科学大臣が視察に訪れる。
- 令和3年2月、5月の2回にわたり、港区教育委員会から「『高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書』について」が提出される。
- 令和3年9月、「高輪築堤跡についての港区教育委員会の考え方」をまとめる。
- 令和4年5月、令和5年12月に検討委員会において「5・6街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について(1)(2)」を提示する。
- 令和6年9月から12月にかけて、品川開発プロジェクト第Ⅱ期エリアにあたる5・6街区において、港区が確認調査を実施する。
- 令和7年3月、検討委員会において「5・6街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について(3)」を提示する。
- 令和7年6月、検討委員会において「5・6街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について」を提示する。
- 現在も遺構、文化財的価値及び保護措置について、調査・保存等検討委員会において協議を続けている。

②国史跡指定までの経緯

- 高輪築堤の発見を受け、令和2年9月に調査・保存等検討委員会が設置され

、遺跡の価値について調査と保存の検討が進められる。

○JR東日本は、検討委員会の検討を踏まえ、第7橋梁部分及び公園部を埋め戻して現地保存し、信号機土台部を含む約30mは移築保存、その他の箇所は記録保存を行う方針を示し、開発計画の一部変更を行った。

○見学会が実施され、「旧新橋停車場跡及び旧高輪築堤跡」の史跡指定に向けて、概要報告書が取りまとめられた。

○令和3年8月23日に高輪築堤が「日本の近代化を知る上で欠かせない遺跡であり、わが国の歴史を理解する上で重要な遺跡であることから、史跡に指定すべき」との答申が文化審議会から文部科学大臣に提出され、現地保存が決められた第7橋梁部分及び公園部分が「旧新橋停車場跡及び旧高輪築堤跡」として同年9月17日に指定された。

③高輪築堤跡調査・検討委員会（令和2年9月18日設置）

○文化財及び鉄道構造物の観点から、月1回（会議非公開、議事録・資料は公開）文化財的価値を踏まえた調査・保存方針について、検討を行っている。

○構成員については、考古学や近代史に詳しい有識者4名と、オブザーバーとして文化庁、東京都、港区、鉄道記念館、UR等が名を連ねている。事務局はJR東日本と京浜急行電鉄が務めている。

④現地見学会について

○令和3年1月に計6回実施した。当時コロナ禍であったため、途中で中断となった。その後、令和5年12月8日（日）、9日（月）に埋め戻し前の一部分について現地見学会が実施され、4,000人を超える見学者が訪れた。

ウ 文化財保存の取組について

①組織について

○教育委員会教育推進部図書文化財課及び郷土資料館で執務を行っている。

○昭和13年に竣工された旧公衆衛生院を保存・改修し、郷土資料館を中心とした複合施設「ゆかしの杜（学童施設、がん緩和ケアセンター等を併設）」で運営されている。展示企画、講座、収蔵管理を直営し、区内文化財の所有者相談窓口を担い、増上寺山門の工事補助金や文化庁との調整にも対応している。

②文化財保存業務について

○文化財保護法、文化財保護条例の趣旨に沿って、文化財がわが国の歴史文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の発展向上をなすものであることを認識し、その保存と活用を適切に行い、そしてさらにそれを公開し、広く区民に周知を図るための取組を行っている。

○東京都内で文化財ウィークが設定されており、同様の形で11月1日から文化財保護強化月間、保護週間を設定している。また、開発に伴う事前の埋蔵文化

財調査等を行いその結果を公開したり、区の広報紙や文化財のしおり等で文化財保護思想の普及啓発に努めている。

○文化財保存事業促進のための補助金交付を行っている。指定文化財の保存修理復旧にかかる事業、公開保護管理にかかる事業が対象となっており、事業者が事業計画案を提出し申請、総事業費の8割までは港区で補助を行う。また、文化財の種類ごとに定額を2年間交付し、所有者の保存活用を促進する、文化財保護奨励金という補助もある。

○港区文化財保護条例に基づき、歴史上・学術上価値の高いものを指定文化財として指定するほか、港区の歴史や文化を知る上で欠かせない文化財を総合目録に登録している。令和6年度は2件、令和7年度も2件登録をしている。

○指定管理の業務、港区の文化財の業務（学芸員が行う展示業務等）、行政の組織の業務を含めながら郷土歴史館の運営を行っている。また、博物館・美術館との連携の充実も図っている。

エ 文化財保存における課題

○文化財の保護について、文化財保護条例の執行にあたり関係者の所有権その他の財産権を尊重するとともに、他の公益との調整に留意する必要がある、ここを所有者の方々にどのように理解していただくかに難しさを感じている。

【主な質疑】

①文化財保存にかかる費用とその負担について

○発掘調査の費用負担について

→残すにしても記録保存調査をするにしても、原則として原因者が負担する。

○調査の費用はどれくらいかかるのか

→調査の依頼先については、調査を行う事業者に選択権があるので、それぞれの金額については不明。

○補助金はあるのか

→指定遺跡の改善、活用に対しては補助があり、国が50%、東京都が25%負担する。指定外の部分については対象外のため、所有者が負担する。

高輪築堤については区の補助は適用外となっている。

○原因者の負担の大きさについて

→高輪築堤のように、国の指定文化財であったり、大企業が行う大規模開発であれば原因者側の負担が可能ではあるが、個人や民間企業の小規模な開発などになると負担が増大する。

②発掘にあたっての設計変更について

○どの程度の設計変更が必要だったのか

→公園部分に関してはデザインを変更した程度でほぼ変更はないが、第7橋梁部分については、元々ビルが建つ場所をえぐって発掘しているので、通常ありえないような設計変更を行っている。

③高輪築堤（文化財）の保存意義について

○高輪築堤の保存意義

→単なる再開発ではなく、JRの文化的歴史に残る事業であり、そこに人が訪れることで、観光資源となりうるものである。

○門司港駅は観光資源としてどう感じるか

→駅の最後の終着駅の雰囲気と海の接点である地の利、町の成り立ちの歴史等、足を運んだことがある身としては観光資源として非常に魅力的であると感じる。

④見学会について

○見学会を行うにあたって、工期に変更はあったのか

→期間限定で、JRと協議し、工期に影響のない範囲で日程を設定した。

○日時設定の考え方（平日に行うのか、土日で行うのか）

→JRとも協議を重ね、最終的に日曜日と月曜日に設定した。令和3年はコロナの時期に重なり、途中で中断となり見られていない方々も多かったため9時から開始したが、想定外に見学希望者が多く、結果として4,000人超の見学者が来場した。

⑤調査・保存等検討委員会について

○検討委員会設置の経緯について

→遺跡が発掘された時点で、唯一無二のものということもあり、調査についてはきちんと専門家等（第三者）の意見を聞いて慎重に行ったほうが良いという観点から、検討委員会の設置について教育委員会から打診をした。文化庁の指示で、保存活用計画の段階まで行くと委員会を立ち上げることになっており、これに倣って、調査の段階で設置を行った。

⑥高輪築堤の展示の方法について

○どのように展示・保存を行う予定なのか

→まだ案の段階ではあるが、築堤の遺跡の紹介展示室（ガイダンスルーム）を設置したり、第7橋梁の現地保存で残る部分について、その上に実際に汽車を展示する、CGで復元する等、整備検討委員会で基本計画書の中にどこまで盛り込むかを検討中である。

⑦高輪築堤の構造物の取扱いについて

○遺構、遺物の活用について

→石垣、土等の「遺構」については産業廃棄物という扱いで保存義務はない。

出土した石器、皿等については「遺物」として教育委員会が収蔵をしなければならなくなっており、高輪築堤に関しては遺物は少数である。

石垣の石に関しては、現在鎌倉の倉庫に全部保管しているが、植栽の周りの石として再利用したり、現地や他のマンション、ビル等で再利用するために貸出しを行うことも可能である。

(3) アーバンスポーツの推進の取組（川崎市）

川崎市は、ダンス・スケートボード・ダブルダッチ等のアーバンスポーツの普及を通して、若い世代に訴求できる魅力あるまちづくりを目指している。

本市の魅力を生かした観光施策の参考とするため、川崎市役所において、市民文化局市民スポーツ室からアーバンスポーツの推進について説明を受け、その後 Kawasaki Spark を見学した。



【説明概要】

ア 取組の背景

○川崎市民の平均年齢は 2020 年時点で 43.7 歳と若いものの、2035 年頃から人口減少に転じる見込みであり、高齢化という課題も懸念される。

○そのような状況の中、若い世代にどのように川崎市の魅力を伝えていくかを検討していく中で、市域において若い世代を中心に、ブレイキンやダブルダッチなどの活動が盛んに行われてきたことを背景に、行政がそのプレーヤー達と連携し、施策の柱として取り組むこととなった。

イ アーバンスポーツの発展（主要なもの）

○ブレイキン

- ・1990年代後半から、JR溝ノ口駅付近の屋内連絡通路で盛んに練習が行われていた。
- ・トッププレーヤーの一人が中心となり、音やごみなど、周囲の環境に配慮しながら独自のコミュニティーを築くことにより、まちぐるみで応援されるようになった。
- ・そのプレーヤーが海外遠征の際、海外のプレーヤーにも溝ノ口を紹介することにより、川崎の知名度が向上し、日本国内の才能あるプレーヤーたちも集うようになった。
- ・現在、現役世代と彼らを育てた世代が一緒になって行政とともに推進している。

○ヒップホップダンス

- ・川崎駅周辺の商業施設脇や宮前区役所広場等、様々な場所で若者が練習を積んでおり、1990年代には川崎駅前にある商業施設が主催した「Le FRONT杯」が開かれ、数々のトップダンサーが参加していた。
- ・近年、当時コンテストに参加していたトップダンサー達が「Le FRONT杯」を復活させ、さらにD-LEAGUEチームを創設し、再び大きなムーブメントを起こしている。

○ダブルダッチ

- ・技やダンスを交えて飛ぶ、3名以上で行う縄跳びスポーツである。
- ・武蔵溝ノ口駅で練習していたプレーヤーが世界の頂点に立つなど、様々な人材を輩出し、多くのプロチームが川崎を拠点に活動している。
- ・現在では国内の主要大会のほとんどが川崎で行われている。

ウ 若者文化の発信により目指すもの

- 川崎の地に根付いたアーバンスポーツは地域資源であり、このような若者文化を市外に発信していくことで、自らの可能性を広げ、挑戦ができる町というシティーブランドを作り上げていくことを目指している。

エ まちづくりの取組について

①体験会の開催

- 若者文化の認知度向上や施設整備に向けた機運醸成を図ることを目的に、市内を中心に活動している地域の人材を活用したアーバンスポーツの体験会を実施している。スクールを開いている人材に関しては、競技人口の増加のため、宣伝を積極的に行ってもらっている。
- 今年度夏から、プロダンスチームと連携して、ダンサー達が小学校へ出張授業を行う取組も開始した。川崎市の費用負担はなし。

②イベントの開催支援

- 川崎駅周辺の商業施設や公共空間等、屋外の人目に触れる場所で、様々なイベントを行っている。市最大のイベント「インターナショナルストリートフェスティバル」では、多様なアーバンスポーツの大会を、見て、体験できる取組を行っている。運営は市や地域団体で実行委員会を結成する。
- その他、ダブルダッチの高校生日本一決定戦や、先述の「Le FRONT杯」などの大会も行っている

③世界大会の誘致

- 2018年に世界ユースブレイキン選手権、2024年にはジャンプロープアジア選手権を開催した。今年行われたジャンプロープ世界選手権は、7月27日から8月3日までの長期の開催だったため、30か国、2,630名の選手団の参加があった。観客15,000名のうち約9割以上は海外からの来場者であった。
- 関連する取組として、小学校の体験事業や、商業施設への大規模な告知、また、利益を地域に還元するため、ミールクーポンを発券し、お弁当等が出る大量の廃棄物を削減する効果もあった。

④施設整備

- 先述の取組をきっかけに始めた人々がプレーしたり練習したりする場所が不足していることが課題となっている。特にスケートボードは騒音等の問題もある。
- 拠点として、カワサキ文化会館を整備。(令和4年8月～令和7年9月)
 - ・元パチンコ店を京急電鉄から無償で借り受けて改装した。
 - ・市が事業者施設を転貸借し、整備・運営費の一部を補助する。
 - ・事業者はDeNAブレイブサンダース。
 - ・ダンスや、3on3、フリースタイルバスケット等ができる施設となっている。また、1つの場所で複数のスポーツができる多目的コート(マルチパーパスコート)やダンススタジオを設置。
- カワサキ文化公園を整備。(令和7年9月～令和12年9月)
 - ・川崎駅近くの道路用地に期間限定の仮設施設として整備。道路用地の占用許可、整備、運営費等の一部を市が補助。
 - ・事業者はDeNA。
 - ・基本的に無料開放で、半屋内コート、屋外コート、スケートボード施設、ダンススタジオ等を設置。
- カワサキ文化会館、文化公園を経て、新アリーナシティ再生計画において、蓄積してきた人材、ノウハウ等を引き継いでいくことにより、民間主導で持続可能な新たなコミュニティの拠点づくりを目指す。

④今後の展望

○川崎市が培ってきた若者文化に関する人材、ノウハウ、コミュニティー等の財産を繋いでいくとともにその文化を発信することにより、より若い力が集うまちづくりに繋げていく。

オ Kawasaki Sparkについて

○元自動車教習所跡地であった場所を、アリーナ工事開始までの期間、Kawasaki Sparkとして開放し、スポーツの体験会や大会、食・音楽・アートに関するイベント等を行っている。

○この場所は、プロバスケットボールクラブ「川崎ブレイブサンダース」が使用予定の、アリーナを中心とした複合エンターテインメント施設の開発プロジェクト「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」の予定地である。

○予定の施設は、椅子に座ってゆっくり過ごせ、ドッグラン施設もあるパークエリア、バスケットボール等を楽しめるプレイエリア、初心者の方がスケートボード等を練習できるプラクティスエリア、経験者の方がパルクール等をプレイできるパフォーマンスエリアの4つに分かれている。

【主な質疑】

①行政の取組への関わりについて

○施設整備の際に市は直接関与しているのか

→市は補助金を出すのみで、実際には民間が整備を行っている。

○市内の競技人口と費用対効果について

→市全体での人数は把握できていないが、施設単位だと、例えばカワサキ文化会館では300平米くらいしかない場所に年間3万人訪れていた。発信、地域のプレーヤー達に活動の機会を与えるという部分、また民間からの出資があることを考慮すると、費用対効果は悪くないと考えている。

○周辺住民等からの理解について

→スケートボードに関しては、滑っている時の大きな音やごみ、マナーの悪さ等課題が多い。多摩川河川敷に実験的に整備されているカワノバについては、整備前から地域の意見を聞きながら、行政と愛好家で課題の抽出と対応の検討を行っている。

②連携について

○教育委員会、学校等との連携について

→学校への出張授業等、教育委員会ともかなり連携している。出張授業については、校長会で案内をして、各学校から応募してもらう方法でやっている。出張授業の内容についても、学校の教育課程のカリキュラムに沿うように行って

いる。

○川崎市内にアーバンスポーツの学校部活動はあるか。

→中学校と高校に、ダンスとダブルダッチの部活動はあるが、ダブルダッチは数が少ない。現在ダブルダッチの高校生チャンピオンが川崎市の高校に入学したので、そこをフックに取組を広げていけたらと考えている。

○商業施設でのイベントは行っているか。

→商業施設では行っていない。カワサキ文化公園に3 on 3の正規大会を開けるコートができたので、定期的に学生の大会を開くなど、取組を盛り上げていきたい。

(4) 部活動地域移行の取組（神戸市）

神戸市は、市の中学生が、放課後・休日に校区の枠を越えてスポーツ・文化芸術活動をはじめ、様々な活動に参加できる仕組みとして令和8年9月に「K O B E ◆ K A T S U」を発足させる。

中学校の部活動を廃止し、地域や民間団体が運営する団体へ移行する制度であり、本年6月から段階的に活動団体の募集や説明会を行っている。

本市における部活動地域移行の取組の参考とするため、神戸市役所教育委員会事務局において、児童生徒課から「K O B E ◆ K A T S U」の取り組み状況や課題について説明を受けた。



【説明概要】

ア 神戸市の中学校部活動の状況

○教員数減少により部活動の選択肢が縮小し、人間関係のこじれ、レギュラー選手への苦情等、部活動起因のトラブル対応のための教員の業務が過密化、さらに保護者の意識の変化により、ダンス等の「楽しむことを主題とする活動」へのニーズが増加している。

○小学校4年生から6年生までのアンケートで、ボルダリング、釣り、eスポーツ等、現行の部活動にない種目への需要が高いという結果となっている。

イ 「KOBE◆KATSU」の目的と概要について

①目的

- 生徒の選択肢拡大：学区や近隣に限らず、保護者送迎も含め希望する活動を選べる仕組みを整備する。
- 学校教育の充実：教師の負担を軽減し、本来業務へ注力する体制をつくる。
また、学校として個々の生徒への支援・指導を充実させる。
- 多世代交流と地域活性：地域の祭り、花火大会等のイベントへの中学生の参加により地域とのつながりを促進する。

②部活動と「KOBE◆KATSU」の違い

	部 活 動	KOBE◆KATSU
運 営 主 体	学校	地域の様々な団体（登録制）
指 導 者	教員、部活動指導員	多様な人材、希望する教員（兼職兼業）
参 加 者	当該校の生徒	生徒等（参加範囲を柔軟に決定）
活 動 場 所	学校施設	学校施設、地域の諸施設
費 用 負 担	部費（実費相当）	月会費等
保 険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険等

※運営に必要な最低限の費用は、保護者負担

③特徴

- 技術、技能向上を目指す活動から、運動機会の確保、多世代で趣味等を一緒に楽しむ活動まで、多様な活動を行っていく。
- 校区にとらわれず活動を行っていくためには幅広い活動団体の参画が必要となる。

③活動主体・活動時間

- 参画団体については、総合型地域スポーツクラブ、競技団体、大学、企業、NPO、地域団体、保護者有志等となっている。
- 平日 16 時から 20 時 30 分の間で約 2 時間、土日 9 時から 18 時の間で約 3 時間を目安に柔軟に設定する。団体によって週 1 回から週 5 回まで多様な頻度で行う。
- 現在、体育館等にリモートロックを導入し開放している。82 中学校中 70 校で開放済み。「KOBE◆KATSU」実施に向けても有効な取組である。

④体験会

- 料理、スポーツライミング等、現行の部活動にはない種目を中心に、移行期に中学 1・2 年生になる小学生を対象に昨年度 2 回実施した。

ウ 活動団体（コベカツクラブ）の募集について

①あり方についての方針の策定

- 神戸市教育委員会の登録を経て活動する団体を「コベカツクラブ」と呼称し、年度ごとの更新制とする。
- 団体の代表者は18歳以上（高校生は除く）とし、3名以上で構成する（学生のみ構成は不可）。複数の運営を行う場合、責任者と会計は兼務可能であるが、指導者を兼ねる場合は協議が必要である。また、希望する教員は兼職兼業の許可を得て活動することが可能である。また、学校として個々の生徒への支援・指導を充実させる。

②応募資格と主なルール

- 応募資格については、中学生が参加できること、営利が主目的ではないこと、安全確認、事故等の未然防止の努力、体罰、暴言等を行わない、個人情報の適切な取り扱い、その他方針に則った活動・運営を行うことである。
- 各クラブ単位での申し込みとなっており、総合的な申込システムはない。
- 主なルールについては、中学生の指導や安全管理等に関する全スタッフの必須研修、各団体で会費を定め、可能な限り低廉な金額を設定すること、生徒、指導者の保険の必須加入等である。

③クラブの確保に向けた取組

- 「指導者を探している団体」と指導を希望する「部活動指導員、教員」をマッチングする「コベカツ人材バンク」を設置している。
- 登録状況：探している団体55団体、指導希望者205人のうち、16件のマッチングを行った。

④募集の結果

- 第1次募集（令和7年1月から2月）については、スポーツ369クラブ、文化系他157クラブ、計526クラブを登録した。
- 第2次募集（令和7年6月から7月）については、スポーツ243クラブ、文化系他230クラブ、計473クラブを登録。第1次とあわせて、現行の部活動とほぼ同数の約1,000クラブを登録している。
- 地域や種目における偏りはある程度解消されている。
- ダンスやボルダリング、サイクルサッカー、ニュースポーツ、料理、ドローン操縦等、現行にはないバラエティに富んだ活動を登録している。これにより、1週間を通して、複数のクラブの活動が選択可能となる。

エ 今後の取組について

- ラグビー、登山、料理等18クラブで、本年9月から本稼働前の実証事業を順次行っている。生徒・保護者へのコベカツのイメージ発信、校区を越えた移動、生徒の時間の過ごし方についてなどの検証を行っている。

○地域ごとの実情を踏まえるため市内中学1年生を対象にアンケートを行い、地域ごとに種目、活動場所を限定して第3次募集を行う。

○ホームページでのコベカツクラブの紹介（令和8年1月頃）

○コベカツクラブの体験入会（令和8年7月以降）

オ 「KOB E◆KATSU」実施に向けた学校運営の考え方について

○教員が本来業務に注力し、子供たちへの支援を充実させる一方、学校は「KOB E◆KATSU」開始後も子供たちの放課後の居場所として機能する。

①子供が主役の授業への転換

○自己調整学習：手段、形態、ペースなど自分に合った学び方を選択・決定する。

○協働による深い学び：多様な考えを共有し、ともに学び合う。

○問題発見・課題解決：自ら課題を発見し、解決に向けた考えを表現する。

②子供たちがデザインする放課後・休日

○KOB E◆KATSU：スポーツ、文化芸術活動など多様な活動への参加機会を確保する。

○学校での放課後活動：教室での学習、学校図書館での読書、多目的教室での楽器演奏や写生等

○夢に向けた活動：スポーツ等の習い事、学習塾、まちなか自習室等

○地域活動への参加：地域行事、ボランティア活動への参加等

【主な質疑・意見】

①指導者について

○指導者の数について

→平日の活動については社会人が兼務したり等で確保は難しい状況である。現状は平日週4日、土日いずれか1日で想定しているが、懸念がある。

○コベカツ人材バンクの体制について

→コベカツ人材バンクについては、監督、行政、教員、コーディネーター等で11名程度の体制となっている。

○指導者の資質の確認について

→相談窓口を設置し、保護者や子供からの指導改善要望等に対応する。資質（犯罪歴等）の調査は未実施で、方法を含めて検討していく必要がある。

②費用負担について

○会費の価格設定について

→上限は設けていないが、目安は週1回で3,000円程度。団体によって価格差がある場合は調整指導を行う場合がある。指導料徴収については、営利化への配慮をしつつ、継続性を重視してある程度は認める方針である。また、経済的

困窮世帯については就学援助費への上乗せ等で支援を行う。

○複数に所属する場合、それぞれに会費が発生すると、就学援助だけでは厳しいのではないか。

○保険について

→スポーツ安全保険等への加入を必須としている。行き帰りの事故も補償の対象となり、行政が保険料を負担する方針で検討している。

③場所の確保等について

○文化庁で学校を使用する場合の管理について

→職員室の入室制限、入退室管理、シャッター・カメラ設置、鍵ボックスなどの整備を検討中である。また、特別教室の使用や避難経路・トイレ導線の安全確保は今後の課題である。

○グラウンドの同時使用について

→グラウンド種目の同時使用はキャパシティーや安全性に応じて制限する。雨天、高温時の屋内代替使用は未整備で今後検討予定である。また、同一中学校で同種目の異なるレベルのクラブが競合する可能性があるが、基本的には「1校1クラブ」の考え方としている。

○通うエリアについて

→一度自宅に戻ってから通える距離で考えており、自転車については保険等を検討中である。

④教員の関わり方と部活動の教育的価値について

○教員の部活動への関与について

→地域移行後、教員の希望者は1割程度であり、残りは顧問から外れて教育活動に専念する。居住地の近くや転勤後も継続することは可能である。

○今後の部活動の教育的価値について

→学校と地域が連携し、関わる大人や友達の幅を広げることで教育的価値を拡張することができると考えており、そのために学校長や教員が現場を見に行き、指導者との情報交換を増やすことが重要である。

⑤教育委員会の今後の関わり方について

○どのように関わっていくか

→定期的に地域クラブ等から報告をしてもらうような仕組みになっている。地域移行した後も教育委員会は当然関わっていくし、部活動の意義を生かしたまま、コミュニティーを広げていく方針である。

⑥その他

○民間との連携について

→営利企業でも地域・社会貢献としての関与は可能と考えている。企業版ふる

さと納税の支援や、プロチームの講習会等を活用していく予定である。

(5) 学びの多様化学校の取組（神戸市）

神戸市は、不登校支援対策における新たな学びの場として、社会的に自立できる力を育むことを目的とし、令和7年4月に神戸市立湊翔楠中学校分校（みらいポート）を開校した。

独自のカリキュラムでの少人数授業を行いながら、基礎基本の定着や体験活動の充実を図り、生徒一人一人に寄り添った学習を進めている

本市における教育環境の整備の参考とするため、神戸市立湊翔楠中学校分校において、児童生徒課から説明を受け、校内を見学した。



【説明概要】

ア 神戸市の不登校の現状と支援体制

- 令和5年度は、小学校で1,812名、中学校で2,900名の不登校児童生徒がおり、年々増加傾向にある。
- 令和7年9月に神戸市の不登校支援策一覧のパンフレットを作成し、ホームページで公開した。
- 支援策については、大きくは「学校」と「学校外」に分かれており、学びの多様化学校以外は、元の学校に在籍したまま利用が可能となっている。
- 学校については、主なものとして、全小中学校に「校内サポートルーム」を設置して、全てに支援員を配置しており、利用者は増加している。
- 学校外については、主なものとして、自校に在籍しながら近い教室へ通って支援を受ける「教育支援センター」が市内に計8か所ある。また、令和7年9月か

ら試行的に実施を開始した、小学4年生から中学3年生までの外出が難しい不登校生徒向けの支援として、メタバース空間「こうべっ子オンライン広場」がある。

イ 学校概要

①設立とカリキュラムについて

○令和7年4月に神戸市立湊翔楠中学校の分校として開校した学びの多様化学校は、文部科学省の基準に基づき、中学校の標準授業時数を削減した独自のカリキュラムで、ゆとりのある学校生活を目指している。

②1日のスケジュールについて

時間割		教科・内容
朝の会	9:20~9:35	モーニングタイム（1日の確認・朝体操・連絡）
1時間目	9:35~10:00	みらいタイム（個別学習）
2時間目	10:15~11:00	教科学習（国・社・数・理・英 等）
3時間目	11:15~12:00	
昼食・昼休み	12:00~12:40	昼食・昼休み
4時間目	12:40~13:25	教科学習（国・社・数・理・英 等）
5時間目	13:40~14:05	創造・キャリアデザイン・ことば・からだ（体力づくり・食育）等
終わりの会	14:05~14:25	リフレクションタイム（1日の振り返り・整理整頓・連絡）

○登校、下校とも、通常の中学校のスケジュールよりも短い。

○1時間目に「みらいタイム」として、読書や学習の振り返り等、生徒が自主的にやりたいことを行う時間を設けている。

○5時間目に「ことば教育」や「からだ教育（体育）」等の独自科目を実施している。

③入学対象者・生徒数について

○入学対象者は、神戸市在住で、前年度に不登校傾向が見られる新中学1年生。選抜制ではなく、親子相談（面談）と夏の体験入学を経て、学びの多様化学校以外の選択肢も含めて教育委員会事務局が最適な支援策を提案し、入学者を決定している。

○3学年で40名程度の少人数制となっている。令和8年度に関しては、14名程度募集している。

④教員の配置とサポート体制

○本校の教頭とは別に教頭を配置している。その他学年担任、各教科教員、スクールカウンセラーを配置している。

○授業では、主担当に加えもう1名入り、つまづきに対して個別対応ができるよう、生徒数に対して教員を多く配置している。

⑤課題

○当初は各学年1クラスの想定であったが、新1年生の希望者増により2クラス編成となったことで、予定していた美術室等を教室に転用したため、実技スペースが不足している。

【主な質疑】

①入学者選考について

○希望者が全て入学できたのか

→全員が入学できている。

○現在の応募状況について

→2026年度入学者については、14名募集している。現時点では定員より多くの希望者がおり、最終的な人数については検討中である。

②学校運営について

○教員の配置について

→校長は本校校長が兼務する。学年ごとに担任がおり、教科担当の教員ということで、基本的には通常の中学校と同様である。スクールカウンセラーについては、通常の中学校では週1回のところ、毎日配置している。

○学校行事・部活動について

→入学式、卒業式については、多様化学校単独で行う。体育祭については今年度はまだ行っていない。修学旅行は生徒の意向を聞きながら、実施する方向で計画中である。

部活動については、現時点では希望はなく、また学校に来ることが精一杯という状況の生徒が多いため、学校としては行っていない。

○制服・給食について

→全学年制服はなく、私服で登校している。給食はなく、弁当を持参していただいている。

○通学について

→公共交通機関を使用して通ってもらっており、通学費の補助は現状では行っていない。

○授業の開始時間が遅い理由は通学時間も考慮しているのか。

→通学時間を考慮しているわけではなく、カリキュラムを圧縮しているため、この時間割となっている。

○時間割の中の5時間目「創造・キャリアデザイン・ことば・からだ等」では

どのようなことを行うのか。

→集団授業を行っている。例えば創造だと、音楽の授業などを行っている。

○登校状況について

→入学当時は登校できていたが、ゴールデンウィーク後、夏休み明けと不登校の生徒が徐々に増えており、毎日順調に登校できているというわけではない。

○元の地域の学校への復学は可能か

→転籍して、3年間在籍して卒業することを前提としているので、復学は想定していない。

○教師の配置における適性の配慮について

→基本的には通常の異動のローテーションの中で配置が行われるので、人事で適性について配慮があるかどうかは不明である。

○成績の評価と進路について

→本校と同様に成績の評価を行う。公立高校に進学する生徒もいるが、不登校傾向のある生徒で、通信制に進学したりといった選択肢もある。

③今後の展開について

○学びの多様化学校をほかにも設置する予定はあるか

→充実を望む声もあるが、今のところ2校目を設置する予定はない。まず1校目で、不登校がどういったところに起因しているのか等をしっかり検証してから、次の展開を検討しようと考えている。

④こうべっ子オンライン広場について

○どのようなことを行っているか

→上限100名分のIDを準備し、それぞれメタバース空間の中にアバターで存在し、顔や氏名を伏せたまま、コメントで会話するなどして過ごす。開始1か月で20~30人が参加している。

○予算・運営について

→予算は1,000万円。NTT関連の委託事業者を公募で選定しており、不登校の子供を育てたことがある保護者等と連携して常時2名程度見回りをしたり、生徒たちと対話をしている。時々教員による授業もライブで配信される。

6 意見交換（11月6日 都市ブランド教育委員会）

視察後、委員会で各視察先の取組について意見交換等を行った。

【主な意見】

（1）観光施設等の活用の取組

○名古屋市科学館では、プラネタリウムでコンサートを行ったりしており、本市も分野にとらわれることなく、プラネタリウムを様々なことに活用することを考え

たら良いと思う。

- 名古屋市科学館に図書室が設けられており、星や科学に関する図書が置いてあって、その分野に興味を持つきっかけになるとても良い取組だと感じた。
- 科学館のリピーターについて、周辺の自治体の施設等と連携して集客に取り組む必要があると感じた。
- 生成A Iで同時翻訳を行うなど、インバウンドに対応した取組がなされていた。
- 子供たちが声を出して参加できるファミリーアワーが企画されていて、幼稚園、小学校低学年等が気兼ねなく参加できるなど、様々な工夫を凝らしている。
- 名古屋市は、新しい遊具や体験コーナーについて、企業からの提案があると伺った。本市でも参考になる取組であると感じた。

(2) 文化財保存の取組

- 東京都港区では、高輪築堤の石積の一部を、他の場所で花壇に使用するなど有効利用している。本市でも参考になるのではと感じた。
- 地域の開発の契約終了後に見つかった高輪築堤に関して、事業主体であるJ R東日本の協議で計画変更がなされたのはすごい決断であると思う。

(3) アーバンスポーツの推進の取組

- 川崎市にはもともとアーバンスポーツに関して有名な方がいて、そのスター選手たちがけん引していくという背景がある。本市において取組を進めるにあたり、どこまでやるのか、ゴールをどう考えるのかを検討する必要がある。
- K a w a s a k i S p a r kに関しては、D e N Aが多額の投資を行っており、本市においてアーバンスポーツ専用施設等を造る際に、行政としてどれくらいの予算を投入するかが課題である。
- アーバンスポーツ専用施設を造るにあたり、移動のしやすさは重要であるので、小倉駅北口のエリアであるとか、場所の検討の余地があると感じた。
- アーバンスポーツの推進に当たって、川崎市では、騒音やプレイヤーのマナー等の課題があるとのことであった。市民に理解していただき、うまく連携が図れるように進めていく必要がある。

(4) 部活動の地域移行の取組

- 神戸市は、1次募集の段階で1,000程度地域クラブが登録されており、種類も多岐にわたっていて、非常に徹底されていると感じた。
- 部活の指導者に対して、性犯罪の履歴等も含めた適性検査を行うことを検討したほうがいいのではないかと感じた。

- 神戸市では、スポーツ少年団等の各種団体とのコミュニケーションが取れていると感じた。
- 文化部や室内で行うスポーツ等について、セキュリティーを確保するという部分での課題がある。
- 神戸市のアンケートでは、文化部について、料理に興味があるという回答が多かった。食の都を目指す北九州市としては、料理に関しても注目してほしい。
- 地域移行に伴って、教育委員会と各団体との役割分担と責任の所在、指導者の生徒への指導方法の基準等を整理し、丁寧に進めるべきだと思った。
- 神戸市は、部活動を放課後の子供たちの居場所にするという考え方をしており、不登校の子供たちの居場所になるという側面もあり、新しい視点だと感じた。

(5) 学びの多様化学校の取組等

- 学校に配置される教員等に対して、ナイーブなお子さんたちに対する声かけや対応等の事前研修をしっかりとやるべきと考える。
- 神戸市では、入学希望者が定員を超過して、予備教室を使うという対応で全員入学できることになった。そういった柔軟性は大変参考になった。
- 多目的ルームに自由に過ごせるような道具を置く等、学校に行きたくなくなるような施設面での工夫が感じられた。
- 毎日ソーシャルワーカーや心理士が子供たちの様子を聞ける状況にしており、丁寧に良い取組だと感じた。
- 学びの多様化学校以外の取組で、自校に在籍しながら学習支援やカウンセリングを受け、自立を目指す学校について、本市でも検討の余地があると感じた。

7 随行職員	議事課委員会担当係長	廣門 実知江
	議事課議事係長	佐々木 雄一郎